

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【会社名】 株式会社北川鉄工所

【英訳名】 Kitagawa Corporation  
(旧英訳名 KITAGAWA IRON WORKS CO.,LTD.)  
(注)平成30年6月22日開催の第108期定時株主総会の決議により、  
平成30年6月22日から英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 北川 祐治

【本店の所在の場所】 広島県府中市元町77番地の1

【電話番号】 0847(45)4560(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 宇田 育造

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1

【電話番号】 048(666)5650(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員東京支店長 左藤 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社北川鉄工所 東京事業所  
(東京都台東区元浅草二丁目6番6号)  
株式会社北川鉄工所 名古屋支店  
(名古屋市中川区上高畑二丁目62番地)  
株式会社北川鉄工所 大阪支店  
(大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金77円 総額 721,186,928円

ロ 効力発生日

平成30年6月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件(1)

定款第1条(商号)に定める、当社英文商号を「Kitagawa Corporation」に変更する。

#### 第3号議案 定款一部変更の件(2)

定款第23条(代表取締役及び役付取締役)に定める役付取締役に、「取締役副会長」を追加する。

#### 第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、北川祐治、北川宏、北川日出夫、佐藤靖、畑島敏勝、宇田育造、栗本和昌、沼田治、藤井一裕の9名を選任する。

#### 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、貝原潤司を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金配当の件	70,301	526	66	(注)1	可決 99.36
第2号議案 定款一部変更の件(1)	70,757	70	66	(注)2	可決 99.00
第3号議案 定款一部変更の件(2)	70,713	114	66	(注)2	可決 98.94
第4号議案 取締役9名選任の件					
北川 祐治	69,022	1,797	66	(注)3	可決 96.58
北川 宏	69,785	1,034	66		可決 97.65
北川 日出夫	69,862	957	66		可決 97.76
佐藤 靖	69,869	950	66		可決 97.77
畑島 敏勝	69,868	951	66		可決 97.77
宇田 育造	69,869	950	66		可決 97.77
栗本 和昌	69,869	950	66		可決 97.77
沼田 治	70,047	772	66		可決 98.02
藤井 一裕	67,776	3,043	66		可決 94.84
第5号議案 監査役1名選任の件					
貝原 潤司	63,532	7,295	66	(注)3	可決 88.89

(注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。